

学校保健 児童生徒の健康に留意してICTを活用するために ①

○教育の情報化に伴い、児童生徒の学習環境にICTが導入され、日常的にICTを活用した授業が展開されている。児童生徒がICTを活用する際の健康に配慮した取組を進めていくことが重要である。

静西版

学校教育の情報化の推進に関する法律 令和元年6月28日公布、施行

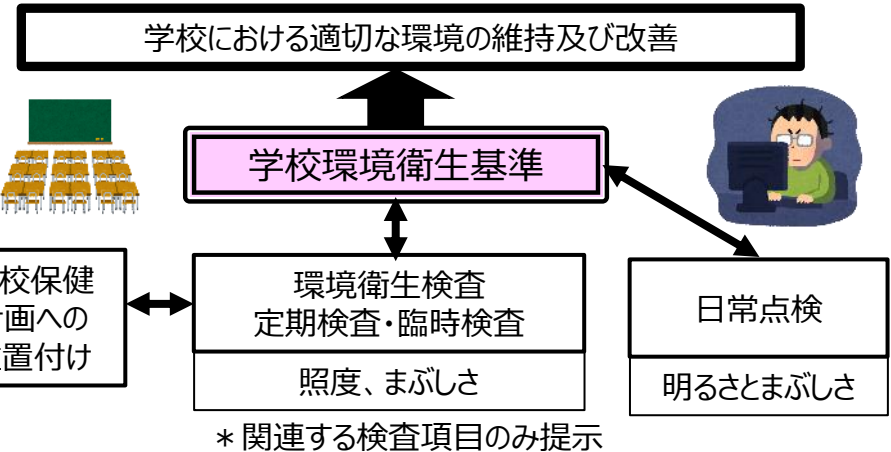
第三条 (基本理念)

6 学校教育の情報化の推進は、児童生徒による情報通信技術の利用が児童生徒の健康、生活等に及ぼす影響に十分配慮して行われなければならない。

1 学校環境衛生活動の実施

学校環境衛生基準に照らして、適切な環境の維持管理に努めなければならない。適正を欠く事項があると認められた場合には、改善のために必要な措置を講じる。

参考 学校環境衛生管理マニュアル
「学校環境衛生基準」の理論と実践



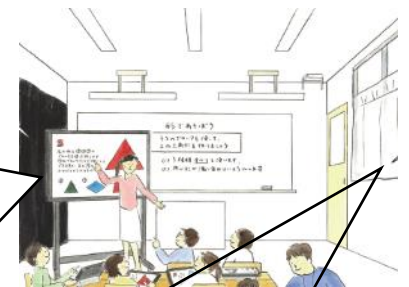
2 具体的な対応策

(1) 教室環境への配慮 画面への映り込みと目の疲労の軽減

暗いところ、あるいは極端に明るいところでICT機器の画面を見ると、目の疲労を早める可能性がある。

- カーテンによる映り込みを防止する。
・厚手カーテン、遮光カーテンの設置
- 照明環境への配慮をする。

窓側全面を覆えるカーテンを設置し、開閉により教室の明るさを調整する。

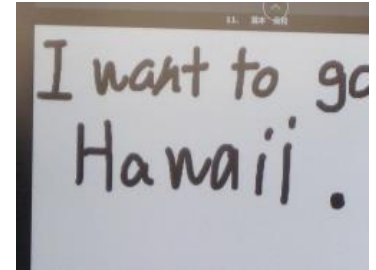


必要に応じて廊下側にもカーテンを設置し、開閉により教室の明るさを調整する。

学校保健 児童生徒の健康に留意してICTを活用するために ②

(2)文字の見やすさへの配慮 画面の反射防止

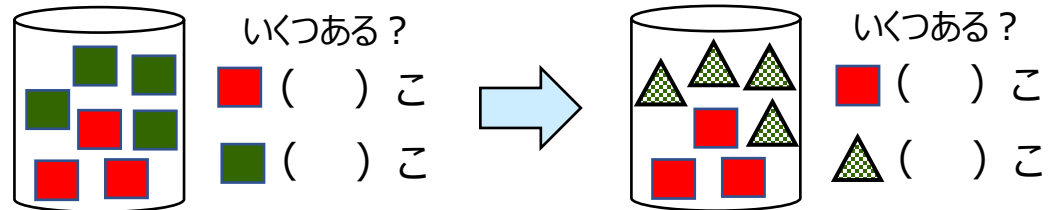
- 児童生徒が自分で学習者用コンピュータ等の角度や明るさを調整できるようにする。
- 明るい背景に濃い文字等を用いるポジティブ表示にする。ポジティブ表示は、教科書と同じコントラストであり、画面の反射防止にも有効である。



ポジティブ表示の例
(白地に紺色・黒色等)

(3)色覚異常を有する児童生徒への配慮 色の数を少なくし、色の多用に注意

- 図や文字を示すときに、色名のみで指示しないようにする。
- 色合いだけでなくコントラストを変える。
- グラフ・図表は、なるべく少ない種類の色で構成し、形、大きさ、模様などの色以外の情報を加える。

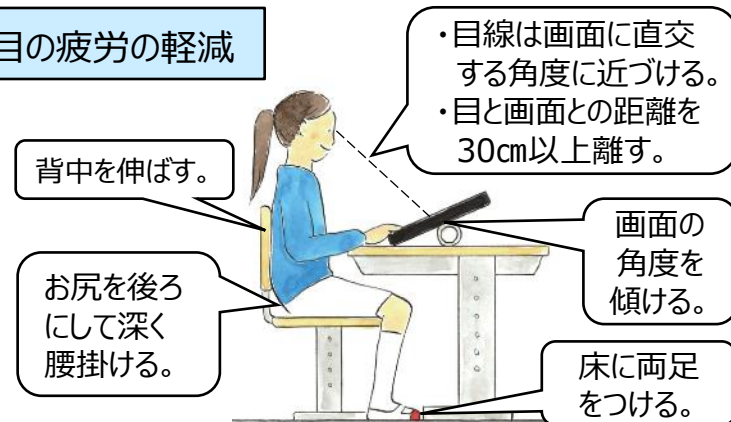


色覚異常を有する児童生徒に配慮した図の示し方の例

(4)学習者用コンピュータ等使用時の配慮 画面の見えにくさと目の疲労の軽減

画面が見にくいと目の疲労が増す可能性がある。

- 長時間にわたって画面を注視しないように配慮する。
- 発表場面やグループでの共同作業場面等、児童生徒が同じ姿勢で長時間続けられないように配慮する。
- 姿勢に関する指導をする。
 - ・机・椅子の高さの調整をする。
 - ・目と画面との距離を30cm以上離す。



参考 児童生徒の健康に留意して
ICTを活用するためのガイドブック



参考 教育の情報化に関する手引
第7章 学校におけるICT環境整備

